



令和6年度(第2回) 嬉野市総合戦略推進委員会

令和6年11月28日(木)10:00～@嬉野市塩田公民館 2階 視聴覚室

次第



1. 他自治体の状況について【総合計画・総合戦略の一体的な策定に関して】
2. 嬉野市の状況について
3. 今後の進め方について
4. 策定イメージ
5. 想定スケジュール
6. その他

1. 他自治体の状況について 1

自治体名	総合計画との一体的な策定	計画期間
佐賀県	○ 総合計画の関係部分を総合戦略として位置づけてあるが、総合計画の参考資料という取り扱いであり、あくまで別物	総合計画:2023(R5)～2026(R8)【4年間】 総合戦略:2023(R5)～2027(R9)【5年間】 ※次期総合計画の策定がR9.6頃となるため、総戦の空白期間を設けないために年間長く計画期間を設定
佐賀市	○ ・総合計画の実施計画が総合戦略であるという位置づけ ・実施計画変更は議決事項に当たらない旨を議会へ確認済	総合計画:2015(H27)～2024(R6)【10年間】 総合戦略:2020(R2)～2024(R6)【5年間】 ※次期計画は、総計R7～R22【16年間】 総戦R7～R10【4年間】
唐津市	○ ・総合計画に総合戦略の内容を含む ・佐賀県と似たような取り扱い ・毎年のマイナーチェンジは想定していない	総合計画:2015(H27)～2024(R6)【10年間】 総合戦略:2020(R2)～2024(R6)【5年間】 ※次期計画は、総計R7～R16【10年間】 総戦R7～R11【5年間】

1. 他自治体の状況について 2

自治体名	総合計画との一体的な策定	計画期間
鳥栖市	× ・特に記載なし	総合計画:2021(R3)~2030(R12)【10年間】 総合戦略:2020(R2)~2025(R7)【6年間】 ※総合戦略に関してはR6策定予定の国の長期ビジョンを活用しR8からの計画をR7年度中に策定予定
多久市	○ ・一体的に策定	総合計画:2021(R3)~2030(R12)【10年間】 総合戦略:2021(R3)~2025(R7)【5年間】 ※総戦は総計のうち、人口減少・地方創生関連に特化した計画
伊万里市	×	総合計画:2019(R1)~2026(R8)【8年間】 総合戦略:2023(R5)~2027(R9)【5年間】

1. 他自治体の状況について 3

自治体名	総合計画との一体的な策定	計画期間
武雄市	× ・総合計画の策定なし	総合計画:2007(H19)~2016(H28)【10年間】 総合戦略:2020(R2)~2024(R6)【5年間】
鹿島市	○ ・一体的に策定	総合計画:2021(R3)~2025(R7)【5年間】 総合戦略:2021(R3)~2025(R7)【5年間】 ※総戦は総計のうち、「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に特化した計画
小城市	○ ・一体的に策定予定	総合計画:2017(H29)~2025(R7)【9年間】 総合戦略:2020(R2)~2025(R7)【6年間】 ※次期計画:総計R8~R17【10年間】において総戦と一体的に策定予定
神崎市	×	総合計画:2018(H30)~2027(R9)【10年間】 総合戦略:2020(R2)~2024(R6)【5年間】

1. 他自治体の状況について まとめ



○10自治体【県・市】のうち

- 一体的に策定・・・6自治体
- 一体的策定なし・・・4自治体

※約半数が一体的に策定。計画期間のサイクルが合わない则一体的に策定することが難しい。
総合計画・総合戦略を一体的に策定した場合、総合計画の変更に伴い議決が必要となるケースに関しては、

- ・あくまで別物。参考資料として整理。
- ・総合計画の実施計画 = 総合戦略。実施計画変更は議決事項に該当しないことを議会へ確認済。
- ・そもそも毎年のマイナーチェンジ(改訂)を想定していない。

2. 嬉野市の状況について

○総合計画

計画期間：2018(H30)年度～2025(R7)年度【8年間】

●総合戦略

計画期間：2020(R2)年度～2024(R6)年度【5年間】

※当市としても総合計画のスリム化を図り、現在の社会情勢の変化に柔軟に対応するための計画を**総合戦略と一体的に策定**したい。

このため...

総合戦略の計画期間を2年間延長(R8年度まで)し、R7～8年度9月末までに第3期総合戦略・第3次総合計画を策定する計画としたい。

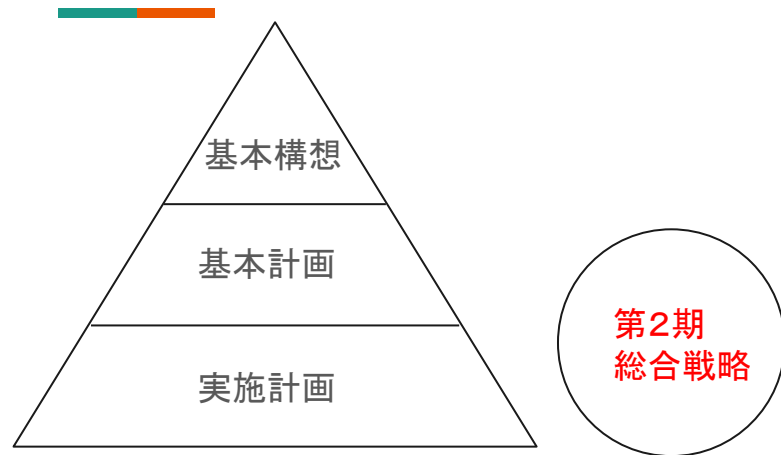
※R8.9月議会上程予定。R8.10頃から第3期総合戦略スタート。R8.4～R8.9末までの空白期間を生じないように現計画を2年間延長したい。**目標設定(KPI)についてはR8の途中から第3期へ移行するためR7年度までの設定としたい。**

3. 今後の進め方について

- 
1. 第2期総合戦略計画期間を2年間延長
R2～R6年度【5年間】 → R2～R8年度【7年間】
 2. 計画期間延長に伴い、第2期総合戦略委員の皆様へ委嘱状を交付
【R7.4.1～R8.9.30】※現委員皆様の任期を1.5年間延長することを想定
 3. R8年度中に第3期総合戦略を策定
※同時に第3次総合計画も併せて一体的に策定
 4. R8.10.1～第3期総合戦略スタート

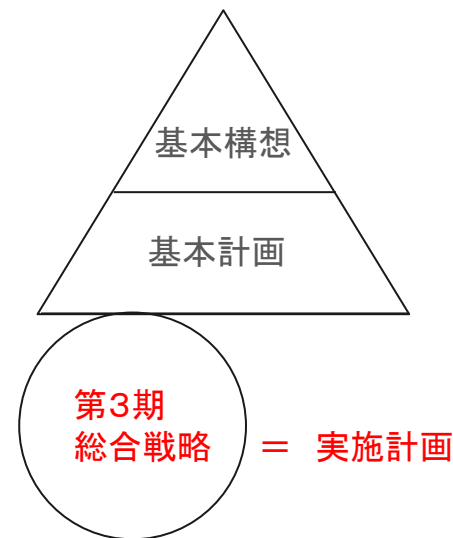
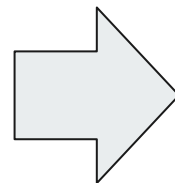
※考え方として... 総合戦略は実効性のある進化形の計画である。総合計画の地方創生に関する部分が総合戦略という整理でいけば改定の際、議会の議決が必要となる可能性が高い。このため、**第3期総合戦略＝第3次総合計画実施計画の位置づけとする整理** にしたい。現状、総合計画実施計画については議決案件となっていない。

4. 策定イメージ



第2次総合計画

※第2次総合計画と第2期総合戦略は別立ての計画。計画として各々重複する部分がある。

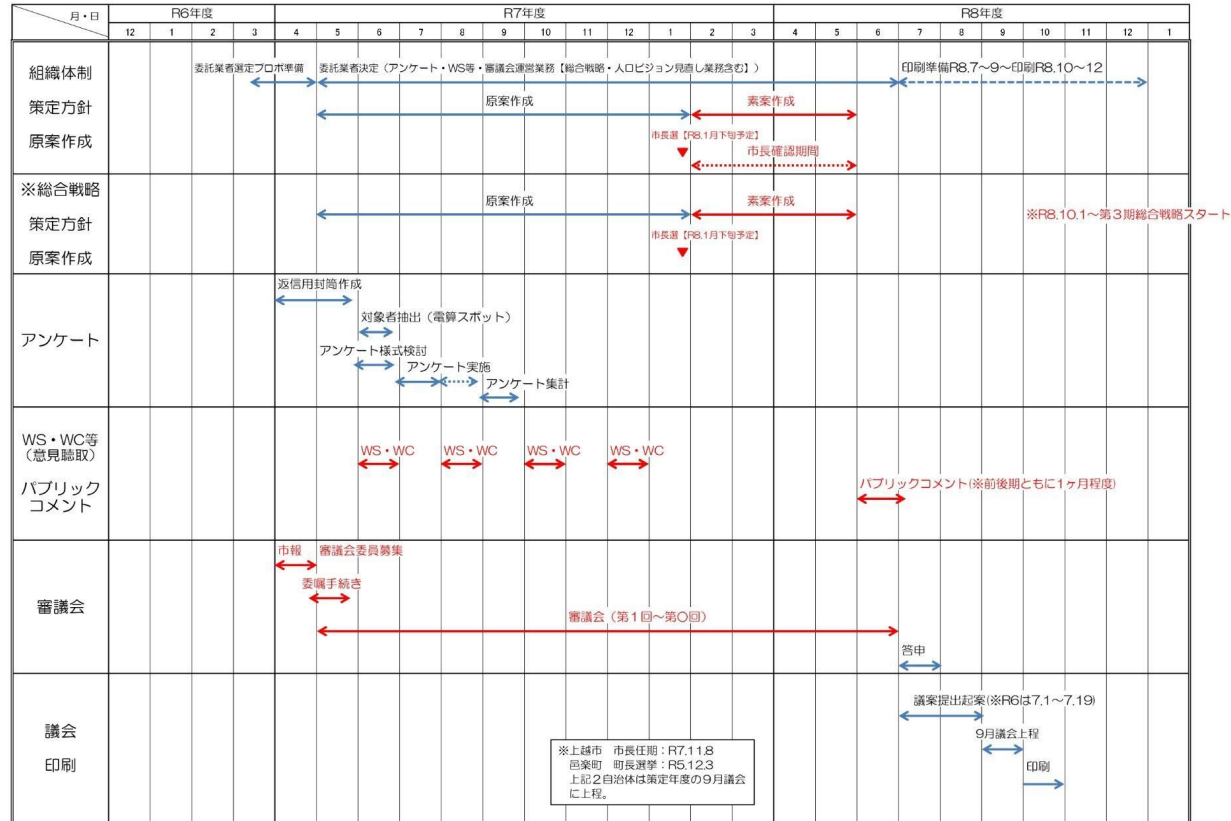


第3次総合計画

※第3次総合計画においては、基本構想・基本計画といった市として進むべき方向・理念を定め、実施計画を第3期総合戦略として、より実効性を持たせ実施していく。

5. 想定スケジュール

< 第3次総合計画・第3期総合戦略・人口ビジョン見直し 令和8年度9月議会上程 策定スケジュール(案) >



6. その他

ここからは、お願いですが...

R7年度に総合計画についても委員委嘱する必要があります。

総合計画・総合戦略について一体的な策定を行う上で、もし可能であるのならば、
総合戦略推進委員の皆様に**総合計画審議会委員を兼任** いただくことが最もスムーズと考えます。

総合計画審議会委員につきましては、

総合戦略推進委員(8名)に加え、市教育委員会・社会福祉協議会・観光協会・地域コミュニティ・DX関連有識者・公募委員等の合計14名程度を想定しています。

※兼任がどうしても難しい場合は事務局までご相談ください。ご検討よろしくお願いいたします。